

科学研究費助成事業 研究成果報告書

平成 27 年 6 月 19 日現在

機関番号：32502

研究種目：研究活動スタート支援

研究期間：2013～2014

課題番号：25885068

研究課題名(和文) 経営者の裁量的会計行動 -パネルデータ分析と実態調査による因果メカニズムの解明-

研究課題名(英文) Discretionary Accounting Behavior of Managers -Analysis of Causal Relationships by Panel data and Survey data-

研究代表者

平屋 伸洋 (HIRAYA, NOBUHIRO)

敬愛大学・経済学部・講師

研究者番号：50715224

交付決定額(研究期間全体)：(直接経費) 1,600,000円

研究成果の概要(和文)：本研究では、経営者の裁量的会計行動をより包括的に分析するために、これまで申請者が研究対象としてきた会計的裁量行動に加え、実体的裁量行動の因果メカニズムを理論的かつ実証的に解明することを目的としている。分析の結果、建設業に属する企業をサンプルとした検証では、会計的裁量行動と実体的裁量行動を確認することができた。また、これらの裁量行動が経営事項審査の評価に影響を与えていることが明らかにされた。建設会社の場合、経営事項審査の評点を調整する目的として裁量行動が選択されていると考えられる。

研究成果の概要(英文)：This research examines the causal mechanism of real and accrual earnings management. In particular, it analyzes whether construction companies manage earnings to use these manipulations. This research provides evidence suggesting that real and accrual earnings management in the construction industry in Japan. Further, it reveals that real and accrual earnings management affects the evaluation of construction companies in Japan. These results indicate the possibility that construction companies have been selected these manipulations to the purpose of adjusting the scores of the evaluation of themselves.

研究分野：会計学

キーワード：裁量的会計行動 会計的裁量行動 実体的裁量行動 経営事項審査

1. 研究開始当初の背景

裁量的会計行動（以下、裁量行動とする）とは、会計測定と会計報告に対して経営者が裁量権を行使し、会計数値を意図的に操作することである。経営者がなぜ裁量行動を選択するのかという本質的な問いは、Watts and Zimmerman(1978)が実証会計理論を提唱して以降、裁量行動研究に携わる研究者の長年のテーマであった。

なぜならば、裁量行動の動機とされる機会主義的行動と効率的契約という2つの動機が相互排他性を担保していないと指摘されるためである。すなわち、利益を捻出する裁量行動が確認されたとしても、機会主義的行動の観点から行われたものか、効率的契約によるものなのかを厳密に判断できない場合が存在するのである。この問題は数多くの研究者によって指摘されるも、いまだ有効な解決策を見いだせない現状にある。

また、裁量行動には大きく、会計的裁量行動と実体的裁量行動を含むものとされる。会計的裁量行動とは、会計処理の原則及び手続きを変更することによって利益を操作する行動である。他方、実体的裁量行動とは実際の取引自体を操作して利益を調整する行動である。

これまでの研究では、会計的裁量行動にその主眼が置かれてきた。しかしながら、近年Graham, et al. (2005)と須田・花枝(2008)によって行われた日米のサーベイ調査の結果をみると、2000年前後の会計ビックバンを契機に、裁量行動のウェイトが会計的裁量行動から実体的裁量行動へと移行しつつあることが指摘されている。

実体的裁量行動は、取引事実そのものを変更することによって会計利益を操作する行動であるため、会計的裁量行動よりも経営者の裁量性や会計利益に与える影響が大きい。ゆえに、会計的裁量行動よりも会計情報を恣意的に歪めてしまうおそれがある。そのため、会計裁量行動のみならず、実体的裁量行動の実態を正確に把握し、その影響や経済的帰結を明らかにする必要がある。

2. 研究の目的

本研究の目的は、経営者の裁量行動をより包括的に分析するために、会計的裁量行動に加え、実体的裁量行動の因果メカニズムを理論的かつ実証的に解明することである。この目的を達成するために、本研究では【研究課題】わが国企業の裁量的会計行動に関する実証研究-パネルデータ分析を用いた会計的裁量行動と実体的裁量行動の包括的検証-と、【研究課題】特徴的な企業サンプルを対象とした実体的裁量行動の実態調査という2つの研究課題を取り上げ、これらの課題をクリ

アすることによって研究目的を達成させる。

申請者のこれまでの研究の結果、営業活動によるキャッシュフロー(以下、CFOとする)によって裁量的会計発生高を推定したモデルと推定しないモデルとで、偏回帰係数の符号が逆の有意な結果が示された。この点について申請者は、実体的裁量行動の尺度として用いられるCFOが会計的裁量行動の統制変数になるのではないかと予想している。そして、会計的裁量行動と実体的裁量行動はトレードオフ関係にあり、経営者は双方がもたらす影響を事前に勘案しながらもっとも合理的な最適ミックスを選択しているという仮説について検証したいと考えている。そのため本研究では、会計的裁量行動と実体的裁量行動を包括的に分析するためにパネルデータ分析を採用する。パネルデータ分析はこれまでのプールデータ分析と異なり、より頑健性の高い検証と信頼性の高い検証結果を得ることができる。

3. 研究の方法

本研究では、【研究課題】わが国企業の裁量的会計行動に関する実証研究 -パネルデータ分析を用いた会計的裁量行動と実体的裁量行動の包括的検証-と、【研究課題】特徴的な企業サンプルを対象とした実体的裁量行動の実態調査という2つの研究課題を取り上げる。

【研究課題】わが国企業の裁量行動に関する実証研究 - パネルデータ分析を用いた会計的裁量行動と実体的裁量行動の包括的検証 -

(1) 研究方法

研究課題は、パネルデータ分析を用いて会計的裁量行動と実体的裁量行動の双方の決定要因について包括的に検証することである。申請者はすでに、実体的裁量行動に関する文献研究を行っているため、先行研究で用いられた検証方法や研究成果を参考にしながら分析を進める。

(2) 研究内容

本研究では先行研究のアプローチを採用し、実体的裁量行動の指標としてCFO、研究開発費や広告宣伝費などの裁量的費用、製造原価といった項目に着目する。そして、それぞれの項目について、推定モデルを用いて算出された異常値を代理変数にあてる。経営者が売上操作や裁量的費用の削減、過剰生産によって意図的に利益を捻出した場合、これらの項目の異常値が増加する。それを実体的

裁量行動として認識するのが本研究のアプローチである。このとき、レピュテーションについては観察不可能な企業の個別的属性として捉える。そして、これまでのプーリング回帰モデルに加え、パネルデータによる固定効果モデルや変量効果モデルを用いることで、本研究の因果構造モデルを検証する。

(3) 明らかにするポイント

前述したように、申請者は実体的裁量行動の尺度として用いられる CFO が、会計的裁量行動の統制変数になるのではないかと予想している。そのため、この研究課題の検証を通じて、経営者が何らかのインセンティブによって会計的裁量行動と実体的裁量行動をトレードオフするのか、それともその両者を採用しているのかといったより詳細な発見事項を明らかにできると予想する。

【研究課題】特徴的な企業サンプルを対象とした実体的裁量行動の実態調査

(1) 研究方法

研究課題は、特徴的な企業サンプルを対象に実体的裁量行動の実態を把握するというものである。具体的には、特徴的な企業サンプルに対するアンケート調査やインタビュー調査を念頭においている。

(2) 研究内容

の分析を通じて、わが国の裁量行動の決定要因について検証することができる。しかし当然のことながら、経験的検証だけでは裁量行動の実態や具体的な内容について明らかにすることができない。また、申請者のこれまで研究では、裁量行動のデータの上下1%に該当するサンプルを異常値として除去する方法を採用してきたが、ここで脱落するサンプルが意外にも多いことを確認している。すなわち、極端な利益捻出型もしくは利益圧縮型の裁量行動を選択している企業は多いということである。また、日本経済新聞社の行ったアンケート調査によれば、オリンパスの粉飾決算をうけて監査法人の6割超が「事件を見抜くことは困難である」と回答していることから企業の会計実務も非常に複雑化していることが伺える(日本経済新聞2012年4月25日付朝刊)。

そこで本研究では、裁量行動のデータの上下1%に該当する企業を特徴的な企業と定め、それらの企業に対してアンケート調査やインタビュー調査を行う。また、会計方針などの変更事由や実体的項目の変動額、それをも

たらした取引に関する情報を有価証券報告書から抽出する調査を行うことにする。

(3) 明らかにするポイント

経験的検証からではわからない裁量行動の実態について明らかにする。具体的に、会計的裁量行動や実体的裁量行動として採用された方法を把握し、そのような方法がなぜ採用されるかについて の検証結果とつき合わせることで多角的に明らかにする。

4. 研究成果

研究課題では、パネルデータ分析を用いた会計的裁量行動と実体的裁量行動の包括的検証という研究課題を取り上げた。

当初は、金融業、保険業を除く全産業に属する企業サンプルを対象とした分析を想定していたが、木村(2013)の研究のなかで上場企業における業種ごとの利益マネジメントの傾向に有意な差異があることが確認された。

そこで本研究では、木村(2013)が指摘する建設業にサンプルを限定した分析を行うこととした。その理由は、業種ごとの利益マネジメントの影響をコントロールするためである。また、建設業サンプルで得られた結果と全企業サンプルでの結果を比較分析することは、木村(2013)の研究結果と比較するうえでも有益であると判断したためである。さらに、研究課題で予定している実態調査においても、建設業を対象とした調査を行うことで分析の精緻化を図ることができるからである。

建設業サンプルにおけるパネルデータ分析の結果、会計的裁量行動と実体的裁量行動の双方の影響を確認することができた。また、両者の行動にとくに影響を与えている要因が負債(負債比率)にあることも明らかにされた。これらの結果は、これまでの先行研究の結果ときわめて整合的である。

研究課題では、特徴的な企業サンプルを対象とした実態調査を行った。具体的には、平成25年度に実施した経験的検証において異常値サンプルと判断された建設会社を対象に、財務や経理を担当する方へのインタビュー調査を実施した。

インタビュー調査の結果、建設会社が裁量的会計行動を実施するインセンティブとして経営事項審査の存在があることが明らかになった。経営事項審査とは、建設業法によって定められたものであり、適正な工事施工を確保するために公共工事の入札に参加する建設会社の企業規模や経営状況、施工能力

などを客観的な指標で評価する制度である[建設業法第27条の23第2項]。公共事業の入札に参加するためには、経営事項審査の審査項目について高い評点が得られるよう努力しなければならない。そのため、建設会社は公共工事を受注するために経営事項審査の評点を高めることに重大な関心がある。なぜならば、経営事項審査の審査項目において中心的な役割を果たしているのは会計数値であり、会計数値によって受注の確率が大きく違って来るからである。

そこで再度、建設業サンプルを用いて、会計的裁量行動と実体的裁量行動の影響が経営事項審査の評点にも影響を与えるかどうかを経験的に検証した。具体的には、経営審査事項のY評点を被説明変数、CFO修正Jones Modelで推定した裁量の会計発生高(DAA)、Roychowdhury Modelで推定した異常営業キャッシュフロー(ad CFO)、異常裁量的費用(ad DE)、異常製造原価(ad MC)を説明変数とした回帰モデルを用いている。

2000年から2009年における17,522企業-年をサンプルとした分析の結果、裁量行動を補足するDAA, ad CFO, ad DE, ad MCといった説明変数が経営事項審査のY評点に有意にプラスの影響を与えていることが明らかにされた。2008年4月に経営事項審査の評価内容の全面改正が行われたことをうけて、新たな評価項目を用いて算定したY評点をNew Y score、かつての評価項目を用いて算定したものをOld Y scoreとして被説明変数に配置した。また規模効果や年度効果を統制するために、企業規模(売上高)や年度ダミーといったダミー変数を考慮しても、結果に主だった変化は見られなかった。

このことから、会計的裁量行動と実体的裁量行動の双方が経営事項審査の評点に有意な影響を与えることが確認された。この結果については、これまでの先行研究の結果ともきわめて整合的である。

今後の研究課題としては、以下の2つを指摘したい。ひとつは、本研究が建設業サンプルに限定した分析となった点である。当初は金融、保険業を除く全産業に属する企業サンプルを対象とした分析を想定していたが、本研究では木村(2013)の研究を参考に、建設業にサンプルを限定した分析を行った。なぜならば、研究課題で予定していた実態調査を想定した場合、建設業に所属する企業を対象に実態調査を行い、その結果と実証結果を突き合わせて分析することは精緻な結論を得るうえで効果的な方法であると考えたからである。その一方で、より一般的な裁量行動の影響を捉えるためには、金融、保険業を除く全

産業に属する企業サンプルを対象とした検証を引き続き行っていくことが必要となる。

次に、申請者が明らかにするポイントとして取り上げた会計的裁量行動と実体的裁量行動をトレードオフの問題である。建設業サンプルを用いて会計的裁量行動と実体的裁量行動の影響が経営事項審査の評点に与える影響を調査した追加的検証では、説明変数にCFO修正Jones Modelで推定した裁量的会計発生高(DAA)、Roychowdhury Modelで推定した異常営業キャッシュフロー(ad CFO)、異常裁量的費用(ad DE)、異常製造原価(ad MC)を配置した。

こちらの変数は相互に相関関係をもち、それぞれが有意な結果を示したため、会計的裁量行動と実体的裁量行動がトレードオフの関係にあることを示す証拠は得られなかった。これらが相互にどの程度影響し合っているのかという点については、より詳細な分析を進める必要があり、同時方程式や交差項による検証を検証モデルに取り入れることで相互の影響を考慮した分析を行う必要がある。

なお、ここで得られた研究成果の一部については書籍の出版ならびに雑誌『会計』への投稿をつうじて国内外に広く発信する。また実証分析の結果については、海外ジャーナルへの投稿を予定している。

5. 主な発表論文等

(研究代表者、研究分担者及び連携研究者には下線)

〔雑誌論文〕(計1件)

平屋伸洋, 森山書店, IFRS第15号と建設業における収益認識, 査読なし, 『会計』, 第188巻第2号, 2015, 1-15頁。

〔図書〕(計1件)

平屋伸洋, 白桃書房, レピュテーション・ダイナミクス 企業の会計行動に焦点を当てた評判効果の理論と実証, 2015, 頁未定。

6. 研究組織

(1) 研究代表者

平屋 伸洋 (HIRAYA NOBUHIRO)

敬愛大学・経済学部・専任講師

研究者番号: 50715224